## (2) 土のう備蓄について

水害被害などの初期対応で効果を発揮するのが土のうです。

つきましたは、土のうを作るのに必要な、真砂土(2トン)及び土のう袋(100枚)を下記の とおり配付しますので、集落での防災対策に活用してください。

記

- 1. 報告様式 別冊
- 2. 報告期限 平成26年5月12日(月)まで(FAX可)
- 3. 提 出 先 本 庁 舎 総務課 総務室 溝口分庁舎 分庁総合窓口課
- 4. 配布時期 6月10日を目途に各集落へ配布
- 5. 配布数量 真砂土・・・2トン 土のう袋・・・100枚
- 6. 注意事項
  - ・真砂土の配付場所は集落で選定ください。※ただし、選定の際はトラックが侵入しやすい場所を極力お選びください。
  - ・真砂土等の配付は直接業者が行う予定としていますので、日中に連絡の取れる連絡 先を記載ください。

## 【問い合わせ先】

総務課 総務室 担当 : 野口 幸大 電話:68-3111 FAX:68-3866

Mail:soumuk@houki-town.jp

## 記載例

## 土のう配付希望調査票

<sub>集落名:</sub>伯耆町役場

区長氏名:伯耆 太郎

電話番号:0859-68-3111(伯耆 次郎)

※配布日等調整のために業者から連絡を行いますので、日中に連絡のつく番号を記載ください。 ※連絡先が区長と異なる場合は、電話番号の後に氏名も記載ください。

配付を希望する場所を記載ください。(目印など出来るだけわかり易く記載ください。)



※配付を希望する集落は5月12日(月)までにご提出ください。